

決算・確定申告個別相談会

開催のお知らせ

完全予約制となります！



期 間：令和7年1月21日(火)～3月14日(金)

※土日祝日を除く

受付時間：午前 9:15 10:15 11:15
午後 1:15 2:15 3:15



※相談時間は1件60分です。上記の時間で予約してください

※同居のご家族の決算相談を希望する場合も必ず予約をお願いします
(会費 5,000 円)

※インボイス登録申請をしたことにより、新たに消費税課税事業者になった方は特別会費(3,000 円)をお願いします(年会費とともに集金されていない方)

※令和6年中に住宅取得、土地や建物の譲渡や相続、贈与等の相談は、1/22～2/10までの月・水・金にお電話でご予約ください

(都合がつかない場合は税務署へご相談ください)



スマホで予約 24 時間受付 OK！

- ① 右の二次元バーコードを読み取ります
- ② 決算・確定申告個別相談会の**予約**をタップします
- ③ **山形会場**と**上山会場**のどちらかを選択します
- ④ 空いている希望日(○印)、希望時間をタップします
- ⑤ 氏名・電話番号を入力し、**入力を確認したので予約をする**をタップします
- ⑥ **予約を完了いたしました**の画面になります
- ⑦最後に**終了する**をタップします



※**終了する**をタップすると、予約完了画面が見られませんが、メモをとってください

※前の画面に戻る場合は、必ず**前に戻る**をタップしてください。

それ以外の方法で前に戻るとエラーになります

お電話で予約 業務時間内に限ります

電話番号 023-641-4620

※スマートホンでの予約が優先となります。お電話での予約は、ご希望の日時に添えない場合がありますので、ご了承ください。

◆予約についてのご注意

※予約した日時には、忘れずにお越しください。

※予約後のキャンセル・変更は必ずご連絡ください。

会場

山形青色申告会館

※駐車場は会館西側の駐車場をご利用ください。
台数が限られておりますので、満車の場合は山形市営大手町駐車場
(有料)か、公共交通機関のご利用をお願いします

※旧上山会の方は、別紙で日程と会場をご確認ください
都合のつかない方は、山形会場にお越しください

持ち物

□確定申告のお知らせ

税務署よりハガキまたは封書(現金で納税する場合)で送付になります
利用者識別番号など重要な事項が記載されておりますので、**必ずご持参ください**
お持ちいただかない場合は、確定申告をできない場合があります

□マイナンバーカード

お持ちの方は、ご持参ください。また、取得時に設定した「パスワード」が記載されている「**各種パスワード記載書**」をお持ちください

□令和6年分決算書・確定申告書を下書きした用紙

下書き用紙は昨年の確定申告時にお渡ししてあります

□社会保険料(健康保険、国民年金等)を支払ったことを証明する書類

□小規模企業共済掛金払込証明書

□生命保険料等、地震保険料控除証明書

□配偶者(特別)控除や扶養控除を受ける方は、配偶者・扶養者の収入がわかる書類

□事業主、専従者、扶養家族のマイナンバーがわかる書類

(マイナンバー収集シートなど)

**決算・申告に関する不明な点がありましたら
お早めにご相談ください！**

期間の後半は大変混み合い、予約が取れなくなります

1/21～2/14 までは、予約が取りやすくなっております

廃止

※令和7年1月から申告書等の控えに税務署の收受日付印の
押捺が廃止されますので、書面で申告されていた方は
電子申告(e-Tax)をお勧めします

※筆記用具、電卓等のご自身の物をお持ちください

※感染症感染拡大防止の観点より、一定期間事務所を閉所し相談業務を休止する場合がありますが、皆様の確定申告は関係機関と連携し対応させていただきます

※期間中は、東北税理士会山形支部より税務支援を受け相談会を実施いたします

